

## 補助金返還を請求後の経過は 村長／再度、文書で通知



喜島 孝行 議員

それを受けて、協議会で、再度、返還金に対する返還の意志と返済計画を明らかにするように文書で通知すると決定した。

（喜島）補助金返還をNPO法人に請求しており、返答待ちとのことだが、その後の経過は。

（村長）平成二十四年

五月二十三日付けで回答があり、『何を根拠に返還請求をされているのか、詳しい説明を求めます。確約書は今後善処して

いくことを目的に提出したので、話し合いのテーブルを準備して頂きたい。お互いの良い解決方法の話し合いを望みます。六月二十二日までに回答下さい。』という内容でした。

## 廃屋の対策は 村長／各集落と協議



松井 辰夫 議員

（松井）廃屋は台風、豪雨等の災害時に大変危険で恐怖感を感じるが、どのような対策を考えているか。

（村長）個人の財産を行政が取り扱うことではないので、各集落で持ち主や管理者にお願いして安全確保に努めて頂きたい。村も協力しながら協議していく必要があるかと考える。

（松井）空き家、廃屋は何軒あるか把握しているか。

（住税課長）再来年までに

は家屋の一棟調査を実施したい。



### 松の枯損木対策は

（松井）生勝／久志間の通学路に大きな枯損木

が倒れており、児童生徒の登下校時だと大変な被害が予想されるが対策は。

（村長）学校の通学路等、危険箇所から順次除去していきたい。

### 集落周辺の環境整備は

（松井）高齢化により集落周辺のスキヤ雑木などが茂り、環境に良くないと思うが、村長の考えは。

（村長）集落の現状を把握し、国や県の指導を受けながら、広く考えた里山の再生に向けて取り組みを検討したい。



▲ 松くい虫の被害を受けた枯損木



## オーナー制度の現状は 村長／制度の見直しを検討



稲澤 紀穂 議員

（稲澤）オーナー制度の現状は成功していると思うか。

（村長）「成功している」「していない」と単純な答えは出来ない。会員増の為に制度の見直しを検討している。

（稲澤）オーナー制度事業の為に借入金3000万円の返済内訳は、過去三年間で1500万円返済済みであり、残り1500万円を四月十一日に一括返済しているが事前の報告は必要ではないか。

（村長）元気の出る公社の決算については、議会全員協議会で説明をしたい。

（稲澤）元気の出る公社への委託費をオーナー制度事業借入金の返済に充てたのか。

（村長）数字については、はつきり把握しておりませんので、議会全員協議会で説明したい。

（稲澤）オーナー制度事業の金融機関からの借入金3000万円の返済金と、NPO法人の返済金1300万円は同じ税金で価値観は変わらないと思うが、どう考えるか。  
（村長）オーナー制度事業の3000万円というお金は何か、把握して

いない。

（稲澤）就任以来、一貫して公正・公平・透明性の政治をしているか。

（村長）誠心誠意取り組んでいる。

### 新たな宇検村まるごとオーナー制度の概要

- 【三つの会員プラン】 ※3プランとも会員期限は1年間。
- プレミアム会員（入会金 150,000 円）
  - 一般会員（入会金 60,000 円）
  - 特産品会員（入会金 35,000 円）
- 【主な特典】 ※各プランにより特産品の贈呈数や無料宿泊数が異なります。
- マンゴー・タンカンを贈呈
  - 毎年3泊または10泊分の宿泊が無料
  - 奄美ならではの特産品を年2回または4回贈呈
  - 宇検村での体験ツアーを会員特別割引で利用
- ※平成24年7月末現在、個人・法人あわせて23の会員が入会されています。

### 行政懇談会の結果は

（稲澤）行政懇談会を開催した結果について所見を伺う。

（村長）返還金に至った事での補助事業への取り組み、職員の意識改革、議会議員への意見等があり、総体的に早期解決を望んでいる意見が多かった。住民の意見を拝聴し、村政に反映させたい。

（稲澤）行政懇談会の中で「最終的に法的措置を取る」と言葉を出されたが、控訴するのか。

（村長）最終的に結論が出なければ、控訴せざるを得ない。



▲ 行政懇談会の様子

### 「結いの館」運営の詳細は

（稲澤）活性化センター「結いの館」運営の詳細について伺う。

（村長）運営についてはCAS冷凍の使用目的が問題であり、再開が困難の状況にある。結いの館とCASを切り離して運営する事も視野に入れて担当課で検討中である。

又、元気の出る公社は責任を持って運営に取り組む必要がある事を協議している。



▲ 活性化センター「結いの館」

## 村民の声が事業に反映しているか 村長／地元の重要性を勘案し実施



元山 公知 議員

（元 山）道路改良事業及び基盤整備事業等の進め方は。

（村 長）地元の要望を受け事前調査を行い、説明会を開いている。

同意を得られたら地元的重要性を勘案し実施している。

（元 山）イノシシの防護柵設置事業の際、『説明がないまま何十年も大切にしていた防風林が伐採された。』

『防風林植え替え事業の際、伐採した倒木を説明のないまま、その場に放

置していた。』と、農家の方々から聞いたが、現状を把握しているか。

（建経課長）把握していない。

（元 山）今後の対応は。

（建経課長）その都度、業者に指導し、しっかりと対応していきたい。



▲ 山裾に沿って整備されたイノシシ防護柵

### 防災対策は

（元 山）大雨時に多くの集落で側溝が排水の役割を果たしていないと聞

くが、防災の観点から考えて現在よりも大きな側溝に出来ないか。

（建経課長）今後は雨量等にあった計算を行い、考えて設置したい。

### 雇用創造促進協議会の詳細は

（元 山）発足当時の促進協議会会員の詳細は。

（村 長）会長の村長をはじめ、商工会長、漁協組合長、JAあまみ宇検支所長、元気の出る公社代表、奄美大島開運酒造代表、宇検農産代表、建友会長、シマ時間体験センター長、村地女連会長、生活改善グループ長、宇検林産代表、ほこら舎代表の十三名です。

（元 山）地域雇用実現

事業の再委託先をどのよう

に決定したか。

（村 長）促進協議会において会長と企画課長、経済課長に一任し「一般公募型のプロポーザル方式」で決定した。

（元 山）総会は何回開催されているか。

（村 長）設置総会を含め6回です。

（元 山）議事録はあるか。

（村 長）取っています。

（元 山）今後二度とこのようなことが起きないために、原因を追及しなければいけないと思うが村長の考えは。

（村 長）当事者の方々に会に出てください、みんなで協議できるようにお願いしたい。確実なものにしていくために会員と一緒に頑張って取り組んでいきたい。

## あなたも、議会を傍聴してみませんか。

議会は、村の予算や身近な問題について話し合う大切な場です。ぜひ、傍聴においでください。

- だれでも自由に傍聴できます。
- 受付簿に住所・氏名を記入していただくだけです。
- 第三回定例会は、9月下旬を予定しております。



## 食の安全対策は 教育長／スクリーニング検査を実施



吉永 常明 議員

（吉 永）学校給食の安全性は。

（教育長）宇検村学校給食運営方針を策定し、食材の調達を行っている。

調達にあたり、生鮮食品は可能な限り宇検村産、島内産、鹿児島産、九州産を使用。加工品は県学校給食会で安全性を確認したものを使用している。

県学校給食会では全ての食品について入庫時にスクリーニング検査を行っている。

放射能検査については、厚労省から示された方法

に基づき、食品中の放射性ヨウ素及び放射性セシウムの検査を実施。



▲ 学校給食の様子(阿室校)

（吉 永）海水浴場の水質検査は。

（村 長）村が指定している屋鈍海水浴場、タエン浜海水浴場、船越海水浴場の水質検査は毎年行っている。

（教育長）屋鈍海水浴場は、阿室小中学校の水泳学習で使用することから、六月七日に海底と海中の砂を採取し、放射性ヨウ素

131と放射性セシウム134、137の検査を行い、全ての試料で放射性物質は検出されていない。

村営プールと田検中プールの水質検査も同時に行い、両施設とも放射性物質は検出されていない。今後も学校施設や児童生徒が利用する施設の安全管理に十分配慮していきたい。



▲ 屋鈍海岸での遠泳の様子(阿室校)

### 集落内の川底を下げる対策は

（吉 永）六月の豪雨の際、屋鈍集落において床下浸水が起こった原因として集落内の川底の高さ

が半分以上埋まっていることが考えられるが、撤去などの対策は。

（建経課長）来年から定期的に各集落からの河川の危険度を順位づけ、川底の土砂を取り除いていきたい。

（吉 永）陸路の寸断で2日以上孤立したが、本村での救援物資等の支援は。

（総企課長）水など食料に関しては配給、輸送する計画はしていた。今回は患者さんの薬を運んでほしいとの要望が多かったので対応した。

（吉 永）各集落の要望で対応するののか。

（総企課長）基本的には集落の要望で対応していきたい。長期的になる場合は積極的に救援物資等を運ぶようにしていきたい。

## 宇検村議会議員選挙のお知らせ ～村の将来を決めるのはあなたの大切な一票です！～

任期満了に伴う「宇検村議会議員長選挙」は8月21日に告示され、8月26日に投票が行われます。村議会議員選挙は、わたしたちの代表を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく、自分の判断で責任ある投票をしましょう。

■ 投票日：平成24年8月26日(日)午前7時00分～午後6時00分

■ 期日前投票：平成24年8月22日(水)～25日(土)まで  
(時間) 午前8時30分～午後8時00分 (場所) 宇検村役場一階会議室



## 所管事務調査～山口県岩国市～



▲ 山口県森林組合連合会が運営しているペレット工場において、ペレットの製造工程を見学。



▲ 木質ペレット専用のストーブ

▲ 岩国市ガス化コージェネレーション地域電熱供給システムを視察。

ペレットを原料にガス化発電設備を運転。作られた電気と熱は、近隣の介護保健施設や福祉施設の冷暖房や温浴設備の熱源として使用されています。

※ 今回の所管事務調査報告書は3頁へ掲載しています。

### 【編集後記】

6月、7月の豪雨災害では多くの方々が被害にあい、特に嵯原地区では長時間の停電が続きました。土砂崩れによる陸路の寸断により屋敷が孤立化した為、船を利用して必要な薬や支援物資を運ぶという被災状況でした。100年に1度と言われた大雨が毎年のように降り、いつ災害がおきるか分からない現状であると言えます。それに伴い、日頃から地域の実情に応じた防災訓練を積み重ねておくことが重要となってきます。鹿児島県防災対策基本条例にもありますが、

- ① 自らの身は自ら守る「自助」
- ② 地域の住民が互いに助け合って地域の安全を確保する「共助」
- ③ 市町村、県及び防災関係機関が県民の生命、身体及び財産を守るために行う「公助」

それぞれが役割を果たすとともに相互に連携・協働して行うことが防災活動の促進に繋がるのではないのでしょうか。

結いの精神を根幹に、災害に強い村づくりを目指し邁進していきましょう！

M・N